【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第79期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	丸大食品株式会社
【英訳名】	MARUDAI FOOD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　佐　藤　勇　二
【本店の所在の場所】	大阪府高槻市緑町21番３号
【電話番号】	072－661－2518
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　森　本　芳　史
【最寄りの連絡場所】	大阪府高槻市緑町21番３号
【電話番号】	072－661－2518
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　森　本　芳　史
【縦覧に供する場所】	丸大食品株式会社東京支店 (東京都中央区築地四丁目７番５号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	120,290	121,788	238,396
経常利益	（百万円）	4,442	1,723	7,932
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	3,194	1,539	9,786
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	5,344	1,340	11,627
純資産額	（百万円）	71,123	75,878	76,971
総資産額	（百万円）	126,508	128,392	124,641
１株当たり 中間（当期）純利益金額	（円）	130.48	64.06	399.89
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	55.6	58.5	61.1
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	7,717	△1,306	10,536
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△4,066	△2,851	367
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△3,427	2,673	△10,091
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	9,206	8,311	9,796

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ １株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、第78期中間連結会計期間より「役員向け株式交付信託」、第79期中間連結会計期間より「雇用型執行役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
３ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢をめぐる地政学リスクの高まりや、自然災害、金融資本市場の変動による影響が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、中東情勢による影響に加え、原材料価格の高騰、人件費及び物流費などのコスト上昇分を販売価格に転嫁する動きが継続しております。また、生活必需品を中心とした物価上昇を背景に、消費者の節約志向の高まりが見られる一方で、多様化する消費者ニーズや市場環境の変化に応じた柔軟な対応が一層求められております。

このような状況下、当社グループは、お客様に、より安全でより安心して召し上がっていただける食品を提供する総合食品メーカーとして、真に社会的存在価値が認められる企業を目指し、企業活動を推進してまいりました。

（財政状態）

当中間連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が14億84百万円減少しましたが、商品及び製品が20億87百万円、原材料及び貯蔵品が13億46百万円、受取手形及び売掛金が11億12百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ37億50百万円増加し、1,283億92百万円となりました。

負債は、未払法人税等が23億10百万円減少しましたが、有利子負債が52億78百万円、支払手形及び買掛金が25億16百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ48億42百万円増加し、525億13百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益15億39百万円の計上がありましたが、剰余金の配当17億９百万円、自己株式の取得12億12百万円による減少などから、前連結会計年度末に比べ10億92百万円減少し、758億78百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から2.6%低下し、58.5%となりました。

（経営成績）

当中間連結会計期間における売上高は前年同期比1.2%増の1,217億88百万円、営業利益は同64.6%減の14億90百万円、経常利益は同61.2%減の17億23百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同51.8%減の15億39百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 加工食品事業

ハム・ソーセージ部門では、「燻製屋」シリーズは、料理研究家・リュウジさんとのレシピコラボレーション企画の実施や、期間限定商品「リュウジ監修　燻製屋熟成ウインナー　旨み重なる濃厚味」を発売し、多様な食シーンでの喫食提案と認知度向上を図りました。しかしながら、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりや価格競争の激化により、ロースハムやウインナー等の主要カテゴリーにおいて販売数量が減少したことから、売上高が前年を下回りました。この結果、当部門の売上高は前年同期比2.5%の減収となりました。

調理加工食品部門では、健康志向を背景に「サラダチキン」が堅調に推移しました。また、「ビストロ倶楽部濃厚カレー」や業務用カレーは販売拡大に努め、「スンドゥブ」シリーズは継続的な販促活動が奏功したことから、販売数量が増加し売上高は前年を上回りました。さらに、デザート・飲料類は、販促活動による拡販やコンビニエンスストア向けデザートが伸長したほか、業務用ホイップ済みクリームの売上拡大に努めたことから好調に推移しました。この結果、当部門の売上高は前年同期比2.1%の増収となりました。

以上の結果、加工食品事業の売上高は前年同期比0.0%減の815億90百万円となりました。セグメント利益は、ハム・ソーセージ部門の減収や原材料価格などのコスト上昇に加え、価格改定の進捗が限定的であったことなどから、前年同期比54.5%減の17億36百万円となりました。

② 食肉事業

牛肉につきましては、販売数量は減少したものの、相場高騰により販売単価が上昇したことから、量販店向け販売の輸入牛肉の売上高が堅調に推移し、前年を上回りました。豚肉につきましては、国産豚肉の売上高は前年を下回りましたが、輸入豚肉はブランド豚肉の売上拡大に努めたことにより販売数量が増加したことから、豚肉全体の売上高は前年を上回りました。

以上の結果、食肉事業の売上高は前年同期比3.9%増の401億43百万円となりました。セグメント利益は、相場高騰による仕入コストの上昇を販売価格に十分転嫁できなかったことに加え、一部在庫について棚卸評価損を計上したことにより、２億17百万円の損失（前年同期は３億82百万円の利益）となりました。

③ その他事業

その他事業の売上高は前年同期比14.0%減の53百万円、セグメント利益は28百万円の損失（前年同期は９百万円の利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,717	△1,306	△9,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,066	△2,851	1,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,427	2,673	6,101
現金及び現金同等物の増減額	222	△1,484	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,206	8,311	△894

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費や税金等調整前中間純利益の計上があったものの、法人税等の支払いや運転資金の増加などから、13億６百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の売却による収入があったものの、生産設備の増強・合理化や品質向上のための固定資産の取得による支出などから、28億51百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや自己株式の取得による支出がありましたが、有利子負債の増加などから、26億73百万円増加しました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末から14億84百万円減少し、83億11百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は３億96百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

2026年９月30日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,505,581	26,505,581	東京証券取引所　プライム市場	単元株式数 100株
計	26,505,581	26,505,581	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	26,505	―	6,716	―	21,685

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
丸大共栄会	大阪府高槻市緑町21番３号	1,914	7.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	1,528	6.33
兼松株式会社	兵庫県神戸市中央区伊藤町119番地	1,192	4.94
公益財団法人小森記念財団	大阪府高槻市緑町21番３号 丸大食品株式会社内	1,050	4.34
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目２番１号	860	3.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	443	1.83
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	432	1.78
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	321	1.32
レンゴー株式会社	大阪府大阪市福島区大開四丁目１番186号	308	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号）	292	1.21
計	―	8,343	34.56

(注) １　所有株式数は、千株未満を切捨てております。
２　所有株式数の割合は、小数第３位を切捨てております。
３　当社は、自己株式2,366,292株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお自己株式には「役員向け株式交付信託」及び「雇用型執行役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（合計168,200株）は含めておりません。
４　公益財団法人小森記念財団は、当社創業社長故小森敏之氏の遺志により、主として当社株式を基本財産とし、その配当金等を奨学事業等に給付することを目的として設立された法人であります。
５　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1,528千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,366,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,101,700	241,017	―
単元未満株式	普通株式 37,681	―	―
発行済株式総数	26,505,581	―	―
総株主の議決権	―	241,017	―

(注) １「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株を含めております。
２「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」及び「雇用型執行役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（合計168,200株）を含めております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 丸大食品株式会社	大阪府高槻市緑町21番３号	2,366,200	―	2,366,200	8.92
計	―	2,366,200	―	2,366,200	8.92

（注）「役員向け株式交付信託」及び「雇用型執行役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（合計168,200株）は、上記の自己株式には含めておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,796	8,311
受取手形及び売掛金	25,960	27,072
電子記録債権	―	13
商品及び製品	12,698	14,785
仕掛品	494	572
原材料及び貯蔵品	7,003	8,349
その他	1,022	1,497
貸倒引当金	△17	△16
流動資産合計	56,957	60,587
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	60,641	60,875
減価償却累計額	△46,653	△46,661
建物及び構築物（純額）	13,987	14,214
機械装置及び運搬具	71,480	72,022
減価償却累計額	△62,503	△63,073
機械装置及び運搬具（純額）	8,977	8,948
工具、器具及び備品	4,502	4,487
減価償却累計額	△3,224	△3,204
工具、器具及び備品（純額）	1,278	1,283
土地	15,515	15,506
リース資産	6,187	5,630
減価償却累計額	△3,677	△3,107
リース資産（純額）	2,510	2,522
建設仮勘定	493	291
有形固定資産合計	42,763	42,767
無形固定資産	643	901
投資その他の資産		
投資有価証券	15,793	15,673
関係会社株式	429	362
長期貸付金	16	14
退職給付に係る資産	5,187	5,309
繰延税金資産	324	314
その他	2,637	2,570
貸倒引当金	△111	△108
投資その他の資産合計	24,276	24,136
固定資産合計	67,683	67,804
資産合計	124,641	128,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,395	20,911
短期借入金	1,050	7,779
1年内返済予定の長期借入金	2,638	2,351
リース債務	711	692
未払金	5,799	5,202
未払法人税等	3,037	727
未払消費税等	414	241
賞与引当金	901	1,063
役員賞与引当金	56	―
その他	1,387	1,464
流動負債合計	34,392	40,434
固定負債		
長期借入金	4,893	3,855
リース債務	2,153	2,047
繰延税金負債	4,170	4,089
退職給付に係る負債	1,626	1,650
役員株式給付引当金	32	32
その他	402	404
固定負債合計	13,278	12,078
負債合計	47,670	52,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,716	6,716
資本剰余金	22,073	22,087
利益剰余金	42,028	41,858
自己株式	△4,685	△5,419
株主資本合計	66,133	65,243
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,623	8,527
繰延ヘッジ損益	35	△0
為替換算調整勘定	142	134
退職給付に係る調整累計額	1,187	1,148
その他の包括利益累計額合計	9,987	9,810
非支配株主持分	850	825
純資産合計	76,971	75,878
負債純資産合計	124,641	128,392

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	120,290	121,788
売上原価	100,189	103,751
売上総利益	20,100	18,037
販売費及び一般管理費	※ 15,890	※ 16,546
営業利益	4,210	1,490
営業外収益		
受取利息	8	12
受取配当金	216	185
不動産賃貸料	77	75
その他	103	146
営業外収益合計	405	420
営業外費用		
支払利息	135	142
その他	38	44
営業外費用合計	173	187
経常利益	4,442	1,723
特別利益		
固定資産処分益	1	489
受取補償金	100	―
特別利益合計	101	489
特別損失		
固定資産処分損	118	115
減損損失	19	1
構造改革費用	38	―
特別損失合計	175	116
税金等調整前中間純利益	4,368	2,095
法人税、住民税及び事業税	1,100	571
法人税等調整額	52	7
法人税等合計	1,152	578
中間純利益	3,215	1,517
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失（△）	21	△21
親会社株主に帰属する中間純利益	3,194	1,539

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	3,215	1,517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,090	△95
繰延ヘッジ損益	8	△35
退職給付に係る調整額	50	△38
持分法適用会社に対する持分相当額	△21	△8
その他の包括利益合計	2,128	△176
中間包括利益	5,344	1,340
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	5,323	1,362
非支配株主に係る中間包括利益	21	△21

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,368	2,095
減価償却費	2,363	2,437
減損損失	19	1
構造改革費用	38	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5	△3
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△101	△153
受取利息及び受取配当金	△224	△198
支払利息	135	142
固定資産処分損益（△は益）	117	△373
売上債権の増減額（△は増加）	△535	△1,124
棚卸資産の増減額（△は増加）	△30	△3,503
仕入債務の増減額（△は減少）	2,351	2,516
未払消費税等の増減額（△は減少）	39	△172
その他	△194	△325
小計	8,339	1,337
利息及び配当金の受取額	275	250
利息の支払額	△133	△142
法人税等の支払額	△745	△2,765
法人税等の還付額	18	18
特別退職金の支払額	△36	△6
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,717	△1,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△20	△19
固定資産の取得による支出	△4,065	△3,321
固定資産の売却による収入	149	663
その他	△130	△173
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,066	△2,851
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△501	6,729
長期借入金の返済による支出	△1,328	△1,325
リース債務の返済による支出	△376	△314
配当金の支払額	△1,217	△1,707
自己株式の取得による支出	△256	△1,212
自己株式の処分による収入	256	492
その他	△3	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,427	2,673
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	222	△1,484
現金及び現金同等物の期首残高	8,983	9,796
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 9,206	※ 8,311

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2025年５月14日付取締役会において、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が 当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度２億56百万円、128,000株、当中間連結会計期間２億56百万円、128,000株であります。

(雇用型執行役員等向け株式交付信託)

当社は、2026年６月26日開催の取締役会において、当社の雇用型執行役員及びグループ会社の役付取締役として在籍出向している管理職（以下「雇用型執行役員等」といいます。）に対して、当社グループ業績の向上や当社株価の上昇への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、当社グループの中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、雇用型執行役員等向け業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、当社が雇用型執行役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該雇用型執行役員等に対して交付される、という業績連動型株式報酬制度です。

本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、雇用型執行役員等の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間91百万円、40,200株であります。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
配送費	6,312 百万円	6,443 百万円
給与手当	2,878 〃	3,037 〃
賞与引当金繰入額	510 〃	558 〃
退職給付費用	120 〃	64 〃
貸倒引当金繰入額	△0 〃	5 〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	9,206 百万円	8,311 百万円
現金及び現金同等物	9,206 百万円	8,311 百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,224	50	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,709	70	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式128,000株に対する配当金８百万円を含めております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日 取締役会	普通株式	965	40	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「雇用型執行役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（合計168,200株）に対する配当金６百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他(注)１	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額(注)２
	加工食品事業	食肉事業	計				
売上高							
ハム・ソーセージ	37,664	―	37,664	―	37,664	―	37,664
調理加工食品	43,939	―	43,939	―	43,939	―	43,939
食肉事業	―	38,623	38,623	―	38,623	―	38,623
その他	―	―	―	62	62	―	62
顧客との契約から生じる収益	81,604	38,623	120,228	62	120,290	―	120,290
外部顧客への売上高	81,604	38,623	120,228	62	120,290	―	120,290
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	413	413	△413	―
計	81,604	38,623	120,228	475	120,703	△413	120,290
セグメント利益	3,818	382	4,200	9	4,210	―	4,210

(注)１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代行事業等を含んでおります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他(注)１	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額(注)２
	加工食品事業	食肉事業	計				
売上高							
ハム・ソーセージ	36,725	―	36,725	―	36,725	―	36,725
調理加工食品	44,865	―	44,865	―	44,865	―	44,865
食肉事業	―	40,143	40,143	―	40,143	―	40,143
その他	―	―	―	53	53	―	53
顧客との契約から生じる収益	81,590	40,143	121,734	53	121,788	―	121,788
外部顧客への売上高	81,590	40,143	121,734	53	121,788	―	121,788
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	431	431	△431	―
計	81,590	40,143	121,734	485	122,220	△431	121,788
セグメント利益又は損失（△）	1,736	△217	1,518	△28	1,490	―	1,490

(注)１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代行事業等を含んでおります。

２　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

短期借入金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	130円48銭	64円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,194	1,539
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,194	1,539
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,480	24,025

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　前中間連結会計期間より「役員向け株式交付信託」、当中間連結会計期間より「雇用型執行役員等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（合計168,200株）を１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２ 【その他】

第79期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月９日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1)　配当金の総額　965百万円

(2)　１株当たりの金額　40円00銭

(3)　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

丸大食品株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉田　直樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加地　允

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸大食品株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸大食品株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。